



平成 30 年 2 月 16 日

茨木市長 福 岡 洋 一 様

茨木市市民会館跡地活用検討委員会
委員長 久 隆 浩

茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想について（答申）

平成 29 年 10 月 10 日付け茨企第 755 号で諮問のありました茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（案）について、別添「市民会館跡地エリア活用基本構想（案）」のとおり答申いたします。

当検討委員会では、諮問から本日に至るまで会議を 5 回開催し、専門的な見地や市民としての視点のもと、パブリックコメント制度における幅広い市民の意見も踏まえながら、活発かつ慎重に審議を重ね、別添案をとりまとめたものであり、今後の計画策定にあたっては十分尊重されることを求めます。

また、本基本構想の推進にあたっては、下記の検討委員会意見に十分配慮され、市民と共に、キーコンセプトである「育てる広場」の実現に向け、着実に取り組まれるよう要望いたします。

記

1 市民との対話

跡地エリアの新たな整備、活用は、その影響を多くの人に及ぼします。今後、計画の進捗、具体化に伴い、グラウンド等の従前の利用形態が変化することについて、さまざまな意見が示されることも予想されますが、この跡地エリアが、茨木市のこれからのまちづくりを象徴する場所となるよう、これまでの対話の姿勢はもとより、市民ワークショップなど、さまざまな手段と機会を通し、多くの参加を得ながら、計画の推進に取り組んでいただくことを求めます。

2 まちづくりの推進

市民会館跡地エリアは、自然・文化的要素の南北軸と、にぎわいや都市的要素の東西軸が交わる重要な立地にあります。施設の建替えや跡地活用といった「点」として捉えるのではなく、2つの軸の異なる性格を踏まえた広がりのある

「エリア」として、これからの茨木市をどうしていくか、まちづくりの意識、視点をもって、今後の検討に取り組んでいくことを求めます。

3 育てる広場の実現

従来のハコモノ整備ではなく、市民自身で考え、市民自身の手により作り上げられていく「育てる広場」という基本構想のコンセプトに賛同します。

この「育てる広場」の実現には、実際に施設や広場を使う市民や団体が、主体的な取組により、自分たちの場所として育てていくことが求められます。「自分たちの場所」、という意識を持つためにも、計画検討過程はもちろん、広場を使う企画・実行、そしてその結果も共有する「参加」の取組が重要です。

多くの人との関わりを得ながら、市民の「育てる広場」ができあがっていくことを期待します。

4 跡地エリアにおけるホール

ホールについては、市民からの支持が高いキーワードであると同時に、規模や仕様、コスト面など、議論の多いテーマでもありました。これは特に、ホールを「使う」「使わない」という属性の違いが大きく影響していたと感じます。今後、ホール機能については、市民利用を中心に据えた「市民の“ハレの場”」としての具体的な検討において、「使いたい人、好きな人が楽しむ場所」でなく、ぜひ、「使ってこなかった人」にも、足を運んでもらえるような「育てる広場」として、ソフト・ハード面での仕掛けや、「憩い」や「にぎわい」、「子育て支援」など、他機能との連携も積極的に検討されることを求めます。

子どもにも高齢者にも、社会人にも学生にも使ってもらえる、「新たな心の中心地」にふさわしい場所になるよう、期待します。

以 上